

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 八千代運送	代表取締役	福島 昇	千葉県	物流業	http://www.yachiyo-exp.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷主から業務の効率化や附帯作業の削減要請があった場合は、協力するとともに積極的に提案します。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	荷主から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、協議に応じると同時に改善提案します。
3	A	⑧	荷主側としての改善	入出荷時の順序を想定し、昼食シフト制で、荷待ち、荷役時間を短縮します。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進し続けます。
5	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
7	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示し、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	創業以来、一貫して輸送品質の確保を最優先に考え、いかに「納期どおりに・安全に・サービス良く」を念頭に取り組んでおります。
-----	--